

事務連絡  
令和 5年 7月 18日

本部事務局の各課の長 各位

各部局の事務部の長 各位

施設統括部環境安全課

## 名古屋大学東山地区構内放置二輪について(周知)

(放置「二輪」撤去車両リストの公表)

名古屋大学東山地区構内における放置車両等の処分に関する申合せ第2条第2項及び第3条第2項に基づき、令和5年1月31日までに警告書を貼付した放置二輪の撤去車両リストを別紙 1「放置「二輪」撤去車両リスト」のとおり取りまとめましたので、周知いたします。

また、以下の HP にも周知しておりますので、貴課におかれましては学生・教職員及び大学関係者への周知をお願いいたします。

### 1.周知方法

本通知及び、「放置「二輪」撤去車両リスト」につきましては、以下のホームページに掲載しております。

[http://web-honbu.jimu.nagoya-u.ac.jp/fmd/04safety/chatbot/image/08\\_3-4\\_houti.pdf](http://web-honbu.jimu.nagoya-u.ac.jp/fmd/04safety/chatbot/image/08_3-4_houti.pdf)

### 2.返還申請方法

別紙 1「放置「二輪」撤去車両リスト」の二輪の返還は、「名古屋大学東山地区構内における放置車両等の処分に関する申合せ」をご確認いただき、下記問い合わせ先に別紙 2「放置自転車等返還申請書」をメールにて送付してください。当室が 本申請書の車体番号等の確認の上、今後の返還の対応についてご連絡させていただきます。ただし、盗難届を出している場合は、警察署所定の手続きをお願いします。なお、別紙 1「放置「二輪」撤去車両リスト」は警察署に所有者への照会を依頼しておりますので、当室への放置自転車等返還申請をせず、集約場所より持ち出すことはご遠慮願います。

受付期間:令和5年7月18日(月)～令和5年10月16日(月)

#### 【本件問い合わせ先】

施設統括部環境安全課 交通担当事務室

sis-koul@t.mail.nagoya-u.ac.jp